

会員・受診希望 事業者
受診希望者 の皆様へ

(一社)七尾労働基準協会
☎ 0767-52-5343

職場の労働者を対象とした健康診断実施のご案内

毎年恒例の従業員（労働者）の皆様を対象とした定期健康診断について、下記のとおり実施することとなりました。

今年も、新型コロナウイルス感染3密防止等の関係から、受診申込書のほか受診者別受診希望時間内訳表を提出いただき、受診時間を予め設定のうえ受診いただくこととなりました。

ご面倒をお掛けいたしますが、あらかじめ受診日及び受診時刻を受診者ごとに調整のうえ、受診日毎に定められた申込期日までに、お申込みいただきますようご案内いたします。

記

- 1 **日時・場所** 別紙・・・「労働健診・七尾・(和倉)地区日程表」ご参照
- 2 **健診料金** ①労働基準協会様式・・・「受診申込書」記載のとおり
- 3 **健診種別 及び 申込書・申込期日**

コロナ感染状況により予定が変更される場合も予測されます。予めご了承ください。

次表の①②③により、受診に必要な申込書等に必要事項を記入し、

FAX (0767-52-2427)にてお申込み願います。

	健診種別	受診に必要な申込書等・・・(提出用紙)	申込期日
①	一般健診 新規採用時健診 定期健診 深夜業務健診 特殊健康診断	①労働基準協会様式 【一般(新規採用時・定期・深夜業務) ・特殊健康診断(協会けんぽ)受診申込書】 ②一般健診 受診者(協会けんぽ健診を除く)別 受診希望時間内訳表	日程表に記載した日
②	協会けんぽ健診 (生活習慣病予防健診)の受診 ※協会けんぽ加入者 (満35~74歳が対象です)	①労働基準協会様式 【一般(新規採用時・定期・深夜業務) ・特殊健康診断(協会けんぽ)受診申込書】 ③協会けんぽ健診 受診者別受診希望時間内訳表 ※検便検査容器等の事前送付もあり 期日までにお申込み願います！ ※全国健康保険協会【生活習慣病予防健診対象者一覧表】は、 今年から提出の必要がないことになりました。	
③	一般健診・協会けんぽ健診の 受診者が混在の場合	①様式+②③の内訳表に それぞれご記入のうえお申込みください。	

記入例参考!

※②協会けんぽ健診は、けんぽ協会の補助があることから受診者の負担額(健診料)が低くなっており、健診項目が①一般健診の法定項目以上であることから、協会けんぽ健診を受診することによって、安衛法66条の一般健診を実施したこととなるものです。

※参考▶ パート労働者の場合は、労働時間が正社員の3/4以上勤務の場合は受診させる義務があり、1/2以上勤務の場合は受診が望ましい、となっています。

4 申込先 〒926-0852 七尾市小島町西部19-2 (一社)七尾労働基準協会
FAX (0767-52-2427) お早めにお願致します。

…次回の労働健診(深夜業健診含む)は来年2月~3月実施予定です。